

令和7年度 ふくいの食育・地産地消推進県民会議 会議録

1. 日 時 令和8年3月27日（金）14:00～15:30

2. 場 所 福井県教育センター 4階大ホール

3. 議事

(1) 国第5次食育推進基本計画の検討状況

北陸農政局より計画の検討状況について説明

(2) 第4次ふくいの食育・地産地消推進計画に基づく県の取組み報告

県より計画に基づく取組状況について説明

(3) 食育・地産地消の推進に係る各団体の取組み紹介

各団体より取組状況を説明

(4) 質疑応答・意見交換

質疑応答は以下のとおり

○給食無償化について（質疑応答）

質問【関係団体】

- ①給食費の無償化により行政の負担が増加することが見込まれる中で、安価な外国産食材や大量生産された食材に依存する割合が増えていかないのか。（県PTA連合会）
- ②学校給食の無償化（保護者負担の軽減）により、地産地消や特色ある給食の取組に影響が出ないのか。また中学校は現時点では無償化の対象となっていないが、これによる食育や地産地消への影響はないのか。（県市長会）

回答【県保健体育課】

ご承知のとおり、来年度から福井県内すべての市町において、小学校給食費の無償化が実施される見通し。この無償化は、あくまで保護者の給食費負担を軽減することを目的としたものであり、これにより直接的に地産地消や特色ある給食の取組が損なわれるものではない。

中学校についても、現時点では無償化の対象とはなっていないが、保護者負担の有無により、食育や地産地消に影響が生じるものではないと認識している。

また、外国産食材使用への懸念について、学校給食の献立作成にあたっては、原則として、①地元産（市町内産）②県産 ③国産という優先順位で食材を選定しており、引き続きこの考え方に基づいて対応していく。

さらに、今回の無償化に伴い、市町は、給食費単価をおおむね1割程度増額する方向と聞いており、地産地消の取組は、むしろ進めやすくなるのではないかと考えている。

加えて、令和7年度より、市町において地場産食材を使用した副食を1品追加する場合に県が支援を行う「地場産プラスワン給食」を実施している。令和8年度からは、さらにふくいサーモンや吉川ナスなどのブランド食材を使用した場合に、補助額を上乗せすることとしており、より一層、食育の機会の充実を図っていきたい。

意見交換の主な内容は以下のとおり

○生産者との交流活動について①（意見交換）

【県流通販売課】

冒頭で北陸農政局より、第5次食育基本計画の方向性が示されたとおり、食農教育や農林漁業体験の機会をどのように創出していくかは、食育を推進する上で非常に重要であると考えている。県としても、さまざまな施策を講じながら体験機会の創出に取り組んでいきたいと考えているが、生産者側の思いや、それを受け入れる学校現場の考えなど、それぞれに異なる事情があると認識している。そのため、体験機会をさらに拡充していくには、行政としてどのようなバックアップがあれば活動を進めやすくなるのかについて、ご意見を伺いたい。特に、県指導農業士会においては、多くの会員が学校に出向き、生産者との交流活動を実施していると承知している。今後さらに取り組みを深めたい点や、学校側とどのような連携ができれば体験機会を拡充できるのか、また、これまでの取組を通じて感じている、子どもたちに対する食農教育の意義ややりがいについて、意見を伺いたい。

【県指導農業士会】

稲作体験については、田植えと稲刈りを年2回、小学校4年生を対象に実施しており、生産者団体の指導のもとで体験を行っている。

また、コロナ禍以降、一部途切れてしまった取組もあるが、保育園の年長児を対象に、昔ながらの手植え体験を実施してきた。木杵を使った手植え体験の後、秋には稲刈りを行っている。

さらに、もち米を植え、収穫後には餅つき体験を行うなど、関係企業の協力を得ながら、一連の流れを体験できる取組を実施している。

今後は、各地区に設置されている農業支援センターを通じて、新たな生産者の紹介なども行っていただけるとは考えている。引き続き、連携を深めていきたい。

○生産者との交流活動について②（意見交換）

【県流通販売課】

JAグループでは、日頃から子ども向けにさまざまな体験活動を実施していると承知している。JAグループとして食農教育を掲げている中で、そうした取組を通じて、子どもたちの反応や、消費行動の変化など、どのような効果が見られているのか、実感を含めてお話を伺いたい。

【県農業協同組合中央会】

福井県立大学の1年生を対象に、国産食材について話をする機会があり、その際、安価な食材ばかり購入している、食事をあまりとれていない、欠食しているといった学生の声を聞くことができた。

また、当会の事業として「いちほまれコンシェルジュ養成講座」や「チャレンジこども農業体験」を実施しており、田植えや稲刈りなど、年間を通じた農業体験に取り組んでいる。

さらに、今年度は初めて、生協の各エリアにも出向き、JAグループとして提唱している「国消国産」について理解醸成を図るため、ミニ学習会を開催した。その中で、この言葉を知っている人と知らない人がいることが分かり、十分に浸透していないという課題も見えてき

た。

また、県調理師連合会より、調理専門学校のカリキュラムへの地域性の反映について話があったが、今後、授業の一コマとして時間をいただけるのであれば、国消国産について話をする機会を設けていただければと考えている。

○消費者・保護者サイドからみた生産者との交流活動について（意見交換）

【県流通販売課】

消費者や保護者の立場から、生産者との交流や体験活動に対してどのようなことを期待するのか意見を伺いたい。

近年、農家の数が減少し、日常的に生産者と触れ合う機会が少なくなっている。そのような状況の中で、県PTA連合会から、生産者団体との交流体験を今後実施してみたいという意見が出されていた。

【県PTA連合会】

自身の地域では、小学校3年生の時に「いちほまれ」の田植えと稲刈りを体験し、5年生になると地引き網体験を行っている。子どもたちはその体験を楽しみにしており、「5年生になったから地引き網で船に乗れる」といった前向きな気持ちを持っている。

田植えから稲刈りまで体験した米を家庭に持ち帰って食べられる経験は、とても貴重であると感じている。作業のお手伝いではなく、仕事として農業に携わる人の姿を見て、一緒に学ぶことは、食育だけでなく、働く大人の姿を見る機会としても意義が大きい。

また、生産者だけでなく、加工に関わる人の話を聞き、調理実習などと組み合わせることで、体験の幅を広げることも重要だと考えている。

地産地消に関して、学校で出された地元食材について、家庭で同じものを提供したいと思っても購入場所が分からない場合がある。

県の「ふくい産 食べて当てよう！キャンペーン」のような取組については、発信方法を工夫し、認知を高めることで、さらなる地産地消の推進につながると考える。

【県流通販売課】

直売所は地産地消の重要な拠点であり、今後、重点的に支援していく必要があると考えている。一方で、日常的に直売所を利用しない人にとっては、地元産の食材がどこに置いてあるか分かりにくい場合もあると認識している。今後、県民に分かりやすく情報を伝える方法について検討していきたい。

また、県としても、来年度に向けて、生産者との交流や食農教育の取組を、より一層拡充していきたいと考えている。これまで、関係団体の協力を得ながら取組を進めてきたが、今後も引き続き、さらなる連携をお願いしたい。